

2003 年度臨時代議員大会を開催

組合規約改正案が決定、今後組合員の全員投票を行います。

法人化まで後一ヶ月を切りました。4 月からは熊本大学協職員組合は労働法に基づく労働組合として生まれ変わります。そのための作業として重要なのが組合規約の改正です。現行の規約では規約改正について代議員大会で改正案を決定し組合員の投票にかけています。そこで3月2日に臨時代議員大会を開催し、規約改正案の決定を行いました。

代議員大会の経過

まず、司会の丸山副委員長より、開会直後の資格確認において、代議員総数 73 名のうち出席 10 名、委任状 42 名、計 52 名で、代議員総数の三分の二以上となり大会成立が確認されました。万羽執行委員長の挨拶の後、議長団に工学部支部の清水久雄氏、教育学部の木村浩則氏が選出され議事に入りました。

議題、熊本大学教職員組合規約（改正案）について、

堀畑執行委員より規約改正案の提案が行われました。質疑では第9条一号「なお、組合員は、人種、宗教、性別、門地または身分を理由に組合員の資格を奪われない」において国籍が入っていないこと、規約改正のための投票及び役員選挙の成立要件について明記されたいないことの二点について修正すべきとの意見が出されました。執行部は急遽協議を行い

人種、宗教の後に国籍を付け加える。

組合規約の改正は「全員の過半数」とする。

役員選挙の成立要件は組合員の過半数の投票とする。

という3点の修正を提案しました。採決はこの修正案について行い、議長2名を除く出席者全員の賛成で可決されました。

報告(1)労働協約案について

支部での議論に基づいて原案を修正した上、当局側に手渡し検討を求めています。今交渉の場で労働協約に対する基本的立場を質すとともに、実務者間で細部の詰めを行う予定です。最終的な協約内容は大きく変わってくる可能性があります。何とか協約を結ぶという方向に持っていきたいと考えています。また、組合員の有資格者の範囲についても執行委員会で意見をまとめ当局側の意見を求めています。なお、労働協約の締結は規約改正案では大会の決定事項なので、4月に新しい規約に基づく大会を開催する予定です。この大会では新規約に基づく規程・規則の決定、執行委員会の定めた了解事項・内規の承認手続もあわせて行います。



報告(2)就業規則等についての協議の現状について

過半数代表者による労使協議は就業規則及びその委任規則の検討を終えましたが、なお多くの問題点が残されています。特に改善を求めたいのは日々雇用という定員外職員の雇用形式を労基法の有期労働契約に位置付けなおすこと、勤務時間を現行どおり17時までとするものの二点です。後者については医学部支部から学内署名を行うことが提案されており、組合全体で取り組むことにしています。交渉の場で署名用紙を提出したいと考えています。

議長団解任後、吉田書記次長の開会挨拶で閉会となりました。

全員投票につきましては、選挙管理委員会を開催し、日程等決定いたします。規約改正には全組合員の過半数の賛成が必要です。組合員全員の投票への参加をお願いします。

赤煉瓦

熊本大学教職員組合

No.41
2004.3.4

内線:3529 FAX:346-1247
ku-kyoso@mx7.tiki.ne.jp
http://ww7.tiki.ne.jp/~ku-kyoso/